

サブドレン汚染地下水海洋放出に関する要請書

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬直巳様

2014年12月12日

海は、あらゆる命の源です。東京電力福島第一原子力発電所事故により海に流れ出した放射性物質の量は「京」と言う天文学的な単位になるほどです。海の汚染は今後世界の深刻な問題となるでしょう。

現在も流れ出している汚染水に加えて、2014年5月からは「地下水バイパス」という名で汚染水が総量規制もなく海に流されました。11月中旬までに放出されたトリチウムは115億ベクレルに上ります。更に東電は原子炉建屋やタービン建屋周辺の井戸「サブドレン」から汲み上げた汚染水から放射性物質を除去し海へ放出する計画を進めています。しかし地下水バイパス同様にトリチウムは除去されず、総量規制もありません。漁業者や地域住民は更なる海の汚染に反対しています。この深刻な海洋汚染は、事故当初の東電の対策の在り方に問題があるとの考えから、福島原発告訴団は公害罪で刑事告発をしています。東電はこれ以上海を汚染しないよう、汚染水対策を抜本的に見直し、技術の確立していない凍土壁ではなくスラリー壁の導入や、汚染地下水のコンクリート固化管理など、新たな対策を立てて下さい。

記

1. サブドレン汚染地下水の海洋放出計画を中止すること
2. 汚染水対策を抜本的に見直し、現場作業員の被ばく低減を行いながら、新たな対策を行うこと
3. 汚染水対策の初動を誤り、海洋汚染を深刻な事態に陥らせた罪を認め自首すること。

以上

福島原発告訴団
団長 武藤類子